

出前講座

「ごみの減量と適正処理について」

日時：令和2年7月11日（土） 19時00分から
場所：勝部自治会火まつり交流館

守山市環境生活部ごみ減量推進課

次 第

- ① 守山市環境学習都市宣言の唱和
- ② 説明
 - ▶ 1 守山市のごみ量
 - ▶ 2 守山市のごみ減量化ポイント
 - ▶ 3 皆さんにご協力いただきたいこと
 - ▶ 4 新分別の実証実験について
 - ▶ 5 環境センター更新に伴う今後の予定
- ③ 質疑・応答

守山市ごみの出

1 守山市のごみ量

守山市ごみの出



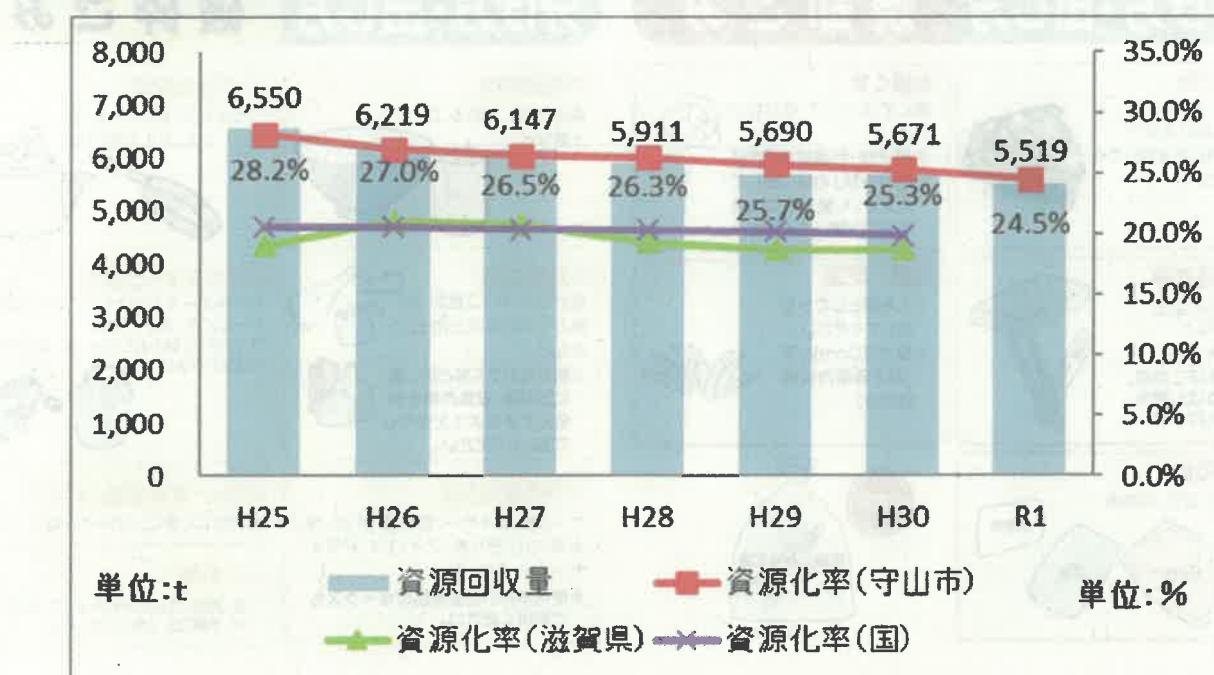
▶ 2

守山市のごみの内訳と推移



▶ 3

資源物回収量（事業系含む）と資源化率の推移



▶ 4

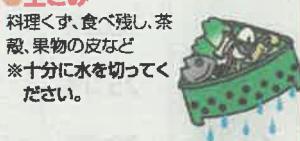
2 守山市ごみの減量化ポイント



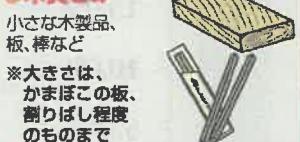
▶ 5

分け方・出し方 焼却ごみ

●生ごみ



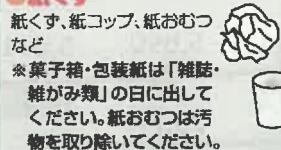
●木質ごみ



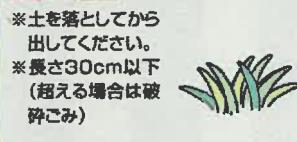
●その他



●紙くず



●草・芝生



分け方・出し方 破碎ごみ

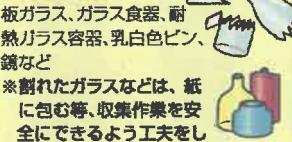
●陶磁器類



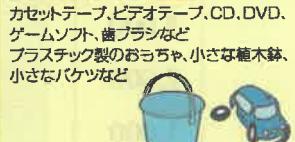
●小石・金属類



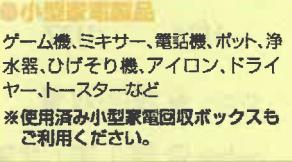
●ガラス類



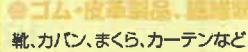
●プラスチック製品



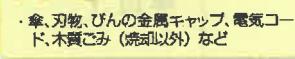
●小型家電製品



●ゴム・皮革製品、寝具類



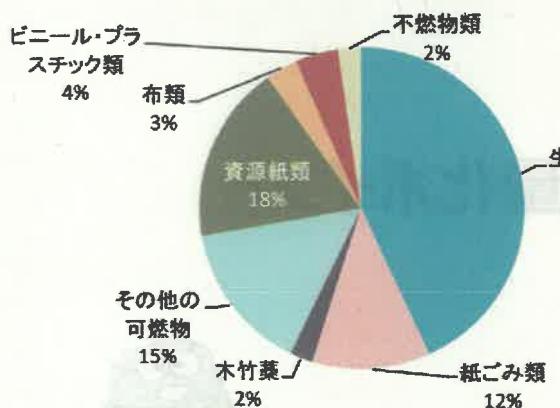
●その他



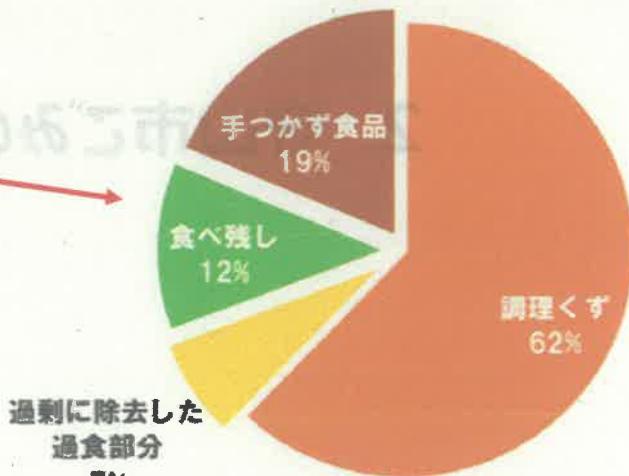
▶ 6

焼却ごみ削減のポイント

○本市のごみの分析結果



生ごみ類の内訳



①紙類を「雑誌・雑がみ」に出す。

②生ごみのなかの食品ロスを削減する。

③生ごみ処理機の利用

▶ 7

雑誌・雑がみ類について

雑誌・雑がみ類の対象



資源化できないもの



▶ 8

「食品ロス」の削減について

守山市の焼却ごみの調査では、家庭から排出された食品廃棄物のうち、約3割が食品ロスとなっております。

食品ロスの削減は、毎日の生活習慣を見直すことから取り組めます。

▶ 1 宴会等では3010(さんまるいちまる)運動を実践しましょう。

3010運動とは

宴会開始後30分と終了前10分は自席で食事を楽しむ運動です。一人一人の参加で食品ロスを減らす活動を広げましょう。

▶ 2 食材は必要な量だけ購入し、使い切りましょう。

▶ 9

生ごみ処理機について

① 購入費用の助成について

【助成金】 購入費用の1/2

【上限】

○自然発酵式 3,000円/台

○機械式 30,000円/台

○簡易式生ごみ処理バケツ 1,000円/台

② ダンボールコンポスト実践講習会

ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりの実践講習会を実施。

開催予定日 令和2年10月2日（金）

▶ 10

破碎ごみ削減のポイント

1. 対象となるもの

投入口に入る家庭から出る

使用済小型家電製品

(投入口の大きさは横25cm
× 縦15cmです)

※ただし、パソコンは対象外です。

携帯電話・デジタルカメラ・ビデオカメラ・電卓・
ゲーム機・電子辞書・付属コード・ICレコーダー・
音楽プレイヤー・ドライヤー・電気カミソリ・電話機など



2. 回収方法

市役所・会館などの下記の12箇所の拠点で回収します。

拠点に設置している回収ボックスに入れてください。

小型家電に含まれる有用金属は資源になりますので、
小型家電回収ボックスを活用して下さい。

▶ 11

乾電池および小型充電池について

乾電池回収ボックスは下記のものが対象となります。

1 乾電池



2 小型充電池



3 ボタン電池



各集積所に設置されている電池回収ボックスに排出してください。



小型家電に含まれている乾電池や小型充電池は取り外してから
使用済み小型家電回収ボックスか破碎ごみに排出してください。

▶ 12

水銀使用廃棄物・電子タバコについて

- ・体温計・温度計等の水銀使用製品
- ・電子タバコ

市役所、各地区会館に設置している回収
ボックスに排出してください。

平成31年3月、守山市が再生処理事業者へ引き渡したトレイ
類の中に電子タバコが混入しており、この混入が原因で、再生処
理が一時停止する事態となりました。

幸い、大事には至りませんでしたが、一步間違えば作業員の
方々が怪我をする可能性があります。



▶ 13

分け方・出し方 トレイ類

トレイ類は再資源化しています！

マークが入ったものが対象です。

●プラスチック容器類



●プラスチック製のキャップ類



●カップ類



●ボトル類



●ポリ袋類



●ラップ類



●レジ袋



*レジ袋の中に他のトレイ類を入れないでください。

●発泡スチロール容器 カップ類



●網・ネット類



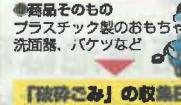
みかん・マナギなどのネット
りんご・桃などを包むボンネット

●壊両材



*大きなものは小さく
碎いて入れてください。

●出しあたたけないもの



*商品そのものの
プラスチック製のおもちゃ、
洗面器、バケツなど

「破碎ごみ」の収集日に
出してください

●ペットボトルのボトル部分



「ペットボトル」の
回収日に出してください

●分け方の例 マークを確認してください。

●コンビニ弁当



●排出マナー

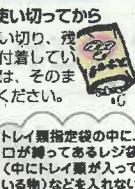
●中身を使い切ってから
中身を使い切り、残りかすが付着していないものは、そのまま出してください。

●汚れがあるものは洗ってください
食品などで残りかすがある時は、軽くゆすいでください。

●指定袋



※名前を記入すること



トレイ類指定袋の中に、
口が開いてあるレジ袋
(中にトレイ類が入っている物)なども入れない
でね。リサイクルの妨げになるよ。



▶ 14

粗大ごみの排出ルール

○破碎ごみ指定袋(45L)に入らないものが粗大ごみとなります。
○大きさは2m×1m×1mまでのものに限ります。

○収納家具類(タンス・本棚など)、机・テーブル類などは、あらかじめ幅、奥行き、高さを確認してからお申込みください。

○粗大ごみ手数料一覧表に記載されているものであっても、破碎ごみ指定袋に入るものは、破碎ごみの収集日に出すことがあります。(解体・切断等の方法で小さくしていただいても構いません)



指定袋に入るもの



解体(切断)して指定袋に入るもの



ダンボールに入れて指定袋を貼ったもの

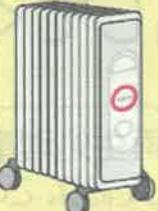


指定袋に完全に入らないもの

○大きさに問わらず粗大ごみとするもの
(破碎ごみ指定袋に入る場合でも粗大ごみとして出してください)



石油ファンヒーター



オイルヒーター



石油ストーブ

*石油ストーブ・石油ファンヒーター等、瓦斯瓦斯式のものは、必ず乾燥地を置いてください。
また、灯油は完全に燃けてください。

*燃焼作業中に漏洩や火災発生のおそれがあります。

安全装置のためご能力をお願いします。

▶ 15

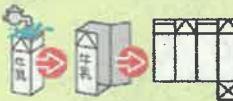
注意 指定場所のみで回収

月1回
回収

指定ごみ集積所の位置は、市ホームページからご覧いただけます。

紙パック・蛍光管・廃食油(虎式浜回収組自治会のみ)・カセットボンベ・スプレー缶・使い捨てライターは、自治会で指定された集積所(全ての集積所ではありません)での回収になっています。必ず確認してから出してください。

● 飲料用紙パック



- 中をよく水洗いし、切り開いたのち、
軽かしてから出してください。
- プラスチックの注ぎ口、内側にアルミ
箔が貼ってあるものは破碎ごみとして
出してください。
- 市役所・地区会館・地域の指定ごみ
集積所に出してください。

● 蛍光管



- 虎式の指定ごみ集積所の専用
容器に、できる限り保護ケー
スに入れて出してください。
- LED照明・電球・グローブ・
壊れた蛍光管は、破碎ごみに
なります。

● 廃食油



- 容器のできる限り容器(ペットボトルなど)を
中に入れて出してください。(回収中にこ
ぼれるのを防ぐためです)
- ナイロン袋等は必ずはずしてください。
- 地域の指定ごみ集積所または市役
所・北公民館の黄色の専用容器に保
管容器ごと出してください。(回収時に)
● お住まいの自治会で回収していない場合は、市役
所または北公民館に出してください。

● カセットボンベ・スプレー缶

- 必ず使い切り、穴を空けて出してください。
穴を開ける際は、屋外の風通しの良い場所で行
ってください。
- 地域の指定ごみ集積所の緑色の専用容器に出して
ください。
- 市役所・地区会館にも回収
ボックスを設置しています。
開庁時に出していただくこ
とができます。
- 「破碎ごみ」で出さないで
ください。

カセットボンベ・スプレー缶専用容器
(専用容器は毎日の朝日にお置きします)

● 使い捨てライター

- 必ず使い切り、ガスを抜いた状態で出してくだ
さい。
- 地域の指定ごみ集積所の赤色の専用容器に出して
ください。
- 市役所・地区会館にも回収ボックスを設置していま
す。開庁時に出していただ
くことができます。
- 「破碎ごみ」で出さないで
ください。

● 指定ごみ集積所について

- 全てのごみ集積所ではなく、指定ごみ集積所のみ
での回収となります。
- 指定ごみ集積所には、このような看板を設置して
います。
- 指定ごみ集積所の位置は、市HPからご覧いただけ
ます。

指定ごみ集積所

(標識しているもの)

● 赤色看板(ルートマップ)

● 黄色看板(ルートマップ)

● 緑色看板(ルートマップ)

● 青色看板(ルートマップ)

▶ 16

勝部自治会の指定ごみ集積所 (1/4)

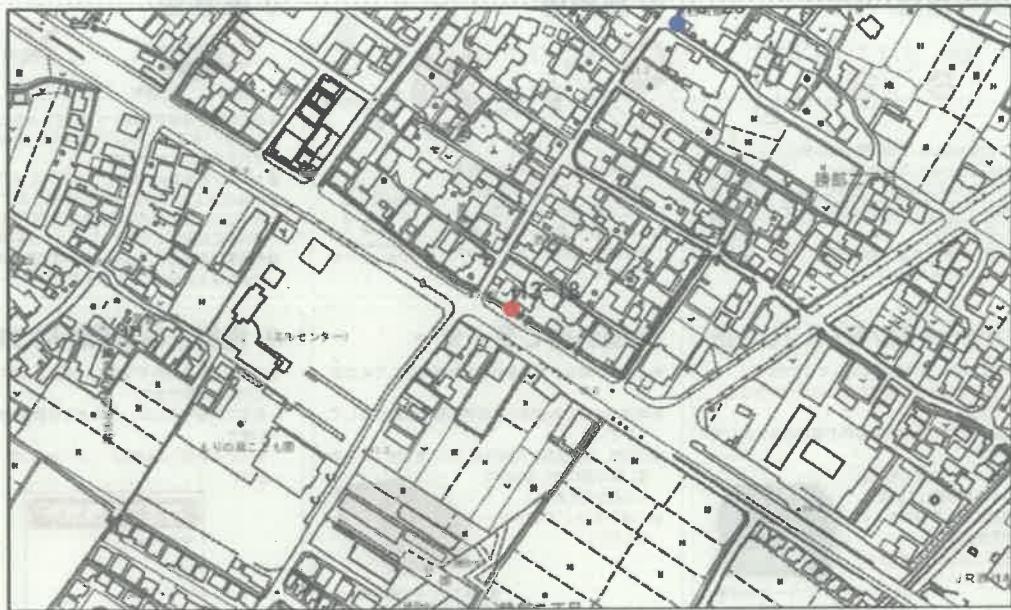


12,500

- 指定ごみ集積所で回収するものによって色分けをしています。
- て回収するもの: 紙パック、蛍光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター
 - て回収するもの: 紙パック、蛍光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、廃食油
 - て回収するもの: 廃食油

▶ 17

勝部自治会の指定ごみ集積所（2/4）

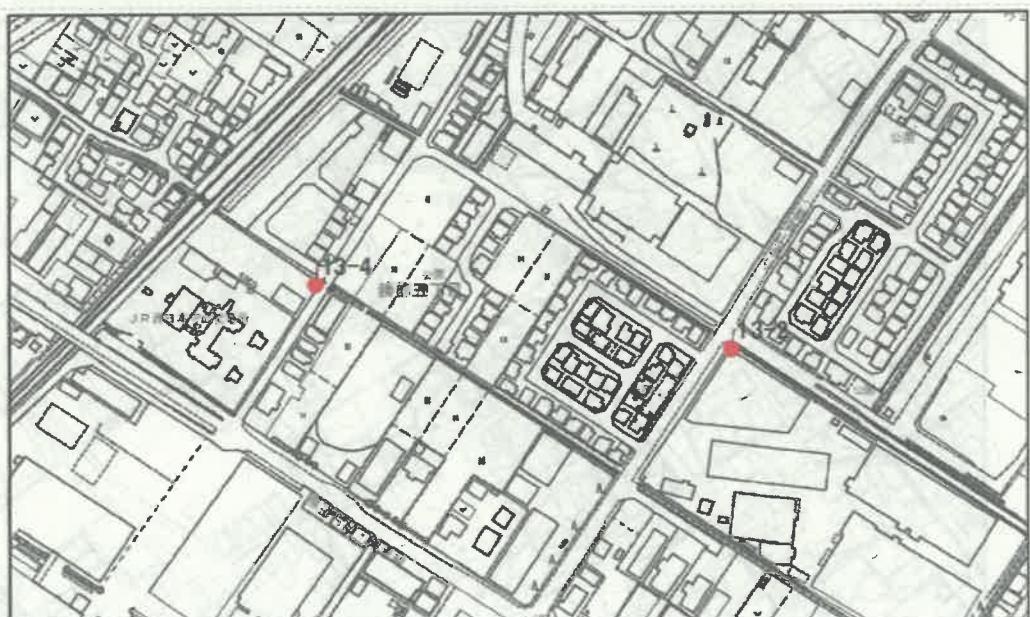


指定ごみ収納所で回収するものによって色分けをしています。
●で回収するもの:紙パック、蛍光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター
■で回収するもの:油パック、蛍光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、食用油
●で回収するもの:食用油

▶ 18

1:2,500

勝部自治会の指定ごみ集積所（3/4）



指定ごみ収納所で回収するものによって色分けをしています。
●で回収するもの:紙パック、蛍光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター
■で回収するもの:紙パック、蛍光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、食用油
●で回収するもの:食用油

▶ 19

1:2,500

勝部自治会の指定ごみ集積所（4/4）

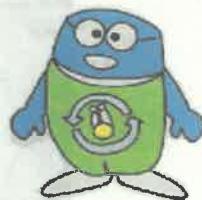


▶ 20

指定ごみ収納所で回収するものによって色分けをしています。
●で回収するもの：紙パック、光管、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター
●で回収するもの：紙パック、塑膠容器、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、医療ゴミ
●で回収するもの：産業廃棄物

1:2,500

3 皆さんにご協力いただきたいこと



▶ 21

①資源物の持ち去り行為

近年、ごみ集積所から新聞紙や雑誌類の持去り行為が発生しています。市および市の委託業者以外の者がごみを持去る行為は条例違反となり、罰則が適用されます。

【持ち去りを発見した場合のお願い】

○主な特徴を連絡して下さい

車のナンバー、車種、場所、時間、持ち去りの特徴など

○連絡先

市役所ごみ減量推進課 (077-582-1121)

守山警察署 (077-583-0110)



▶ 22

05

資源物の収集運搬車両



▶ 23

05

②資源物の回収ボックスへの排出方法

- ・資源物は資源物回収ボックスのなかに排出してください。
- ・資源物の回収ボックス内に複数の種類の資源物が混在すると分別できていないと見なし、回収いたしませんので、種類ごと（空き缶なら空き缶だけ）出してください。



空き缶とペットボトル混在している様子

▶ 24

③警告シールが貼られたごみ



- ▶ 分別が守られず排出されたごみは警告シールを貼り、収集しません。本人が持ち帰ることを基本としております。
- ▶ 1週間程度放置しても、本人が持ち帰らない場合は、協力いただけるのであれば、美化用エフをつけて、排出をお願いします。すぐに処理するとごみを出した方が、勘違いをされる恐れがあるため、一定期間ごみをそのままにしていただくと幸いです。
- ▶ 繰続して未分別のごみが排出され、困っておられる場合は、市に相談してください。

▶ 25

④新型コロナウイルスに伴う焼却ごみの排出について

- 1 マスク、ティッシュは焼却ごみとして排出してください。
- 2 ごみには直接触れないようにしてください。
- 3 ごみを捨てる場合は、他の人が触れないよう、ごみ袋はしっかりと封をして排出をお願い致します。
- 4 ごみをまとめた後は、手を洗いましょう。

ごみの捨て方

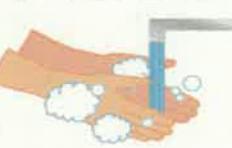
①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばつて封をしましよう。



②マスク等のごみに直接触れることがないようしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹼を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

▶ 26

⑤新型コロナウイルスに伴う古布の排出について

市で回収した「古布」は、リサイクル業者により再利用可能なものを海外へ輸出しておりますが、新型コロナウイルスの影響により受入が困難な状況となっています。

お引越し等、市民の皆様の事情を考慮し、集積所に出された「古布」については回収しておりますが、自宅で保管するなど排出を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



▶ 27

4 新分別の実証実験について



▶ 28

全体の実証実験の概要説明①

○目的

家庭系ごみの分別区分を変更した際の集積所、ごみ袋、収集への影響を確認するため

○実証実験の内容

特定の自治会で新たな分別案で実際にごみを排出いただき、ごみの排出状況について調査

○調査項目

①ごみ袋の嵩確認、②ごみ袋の重量確認、③アンケート調査

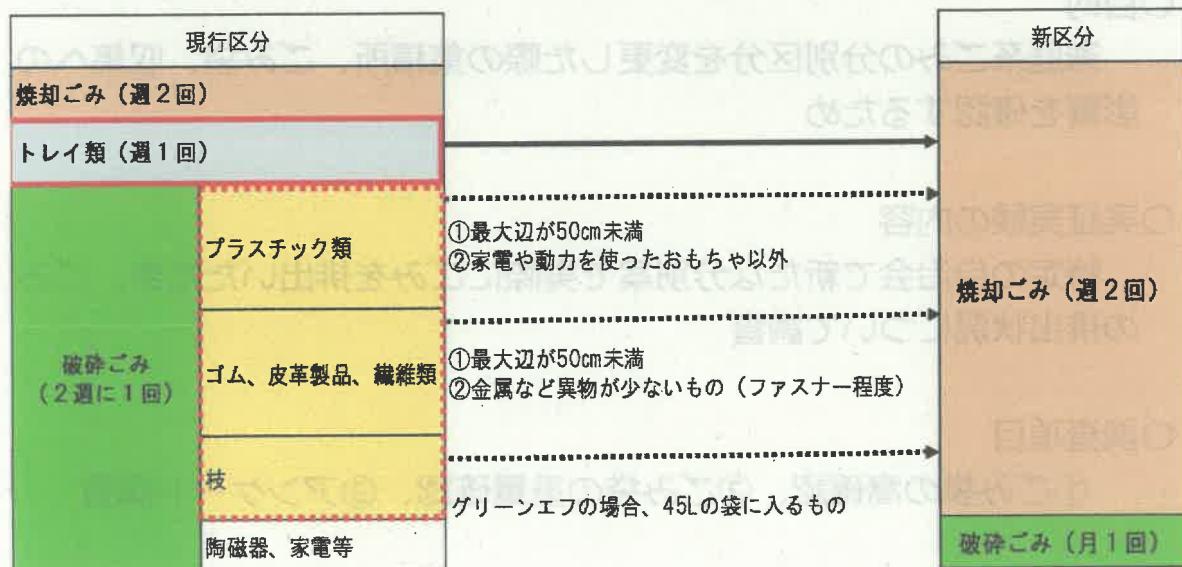
▶ 29

全体の実証実験の概要説明②

	平成30年度	令和元年度
実施自治会	4自治会 (勝部、大曲、開発、笠原)	1自治会 (播磨田)
実施集積所数	4箇所 ※各自治会1箇所ずつ	5箇所
利用世帯数	177世帯	137世帯

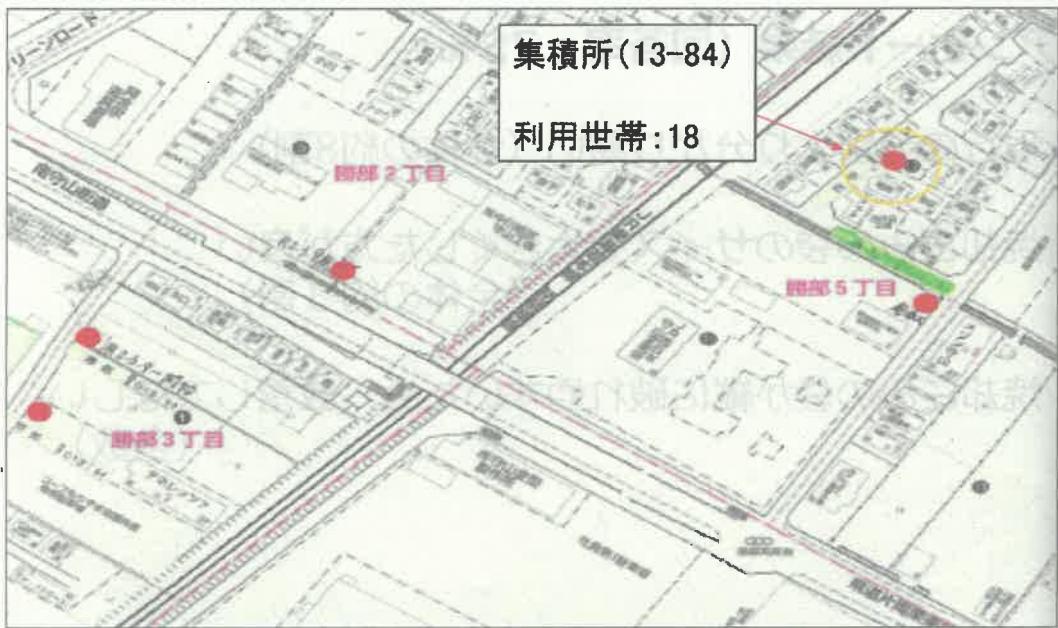
▶ 30

実証実験期間中の分別方法について



▶ 31

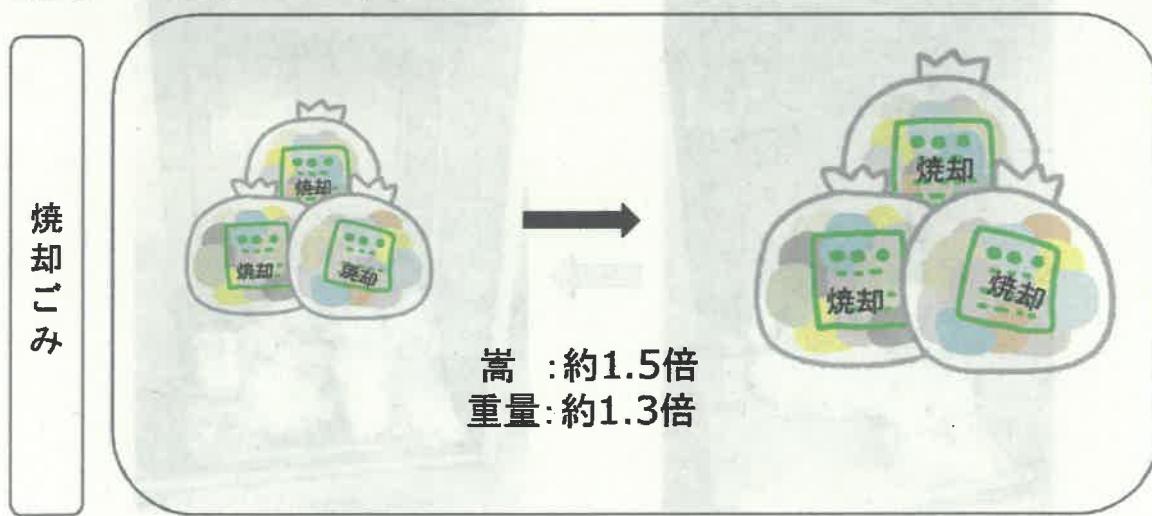
勝部における実証実験について



▶ 32

実証実験の結果

①焼却ごみ袋の嵩・重量



▶ 33

実証実験の結果

②アンケート結果（回答率：75%）

- ・現行の分別より分かり易い（全体の約8割）
- ・焼却ごみの袋のサイズを大きくした方が良い
(全体の約3割)
- ・焼却ごみの袋が縦に破れやすいため、改善してほしい
(多数)

▶ 34

集積所の状況写真（勝部）

通常時



平成30年10月16日(火)

実証実験



平成30年10月2日(火)

▶ 35

5 環境センター更新に伴う今後の予定



▶ 36

①環境施設の建設に向けた取組み経過

平成26年7月 市が現環境センター敷地を建設候補地とすることを表明

平成29年11月 環境施設の建設に関する基本協定書
および環境保全協定書を締結（11月2日）

平成29年11月 守山市環境学習都市宣言記念式典（11月3日）

平成29年12月 環境施設整備・運営事業に係る入札公告

平成30年7月 環境施設整備・運営事業者の決定（予定）

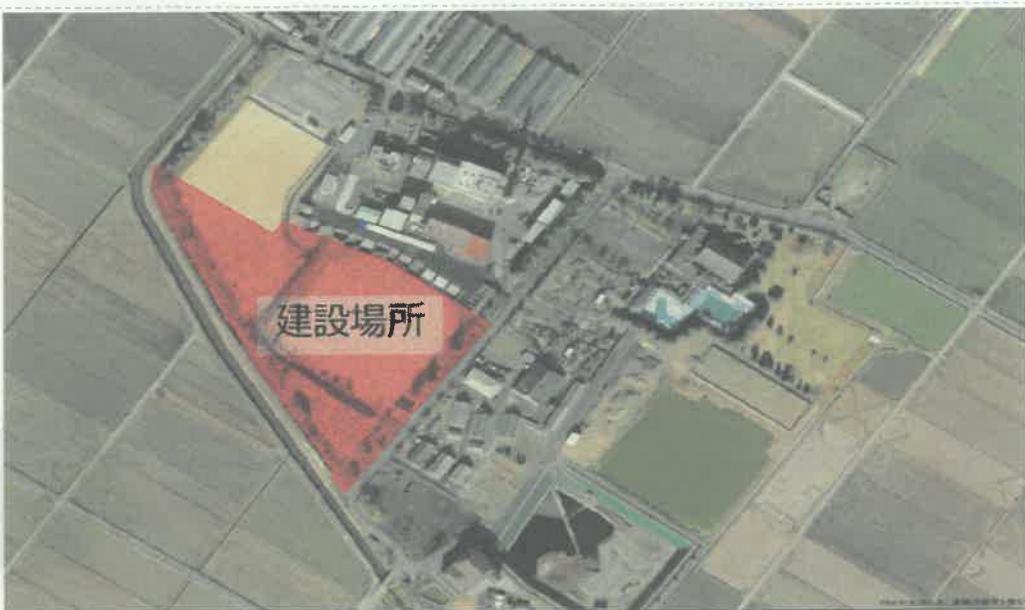
平成30年9月 環境施設建設工事請負契約締結

令和元年5月 環境施設建設工事起工式

令和3年10月 環境施設の供用開始（予定）

▶ 37

②建設場所



▶ 38

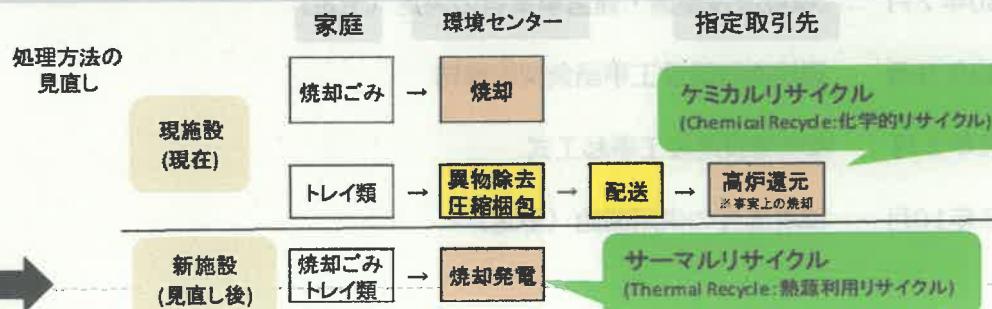
③新環境センターでのごみの分別区分の変更

新環境センターでは、最先端の技術を導入し、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電する「サーマルリサイクル (Thermal Recycle: 熱源利用リサイクル)」を行い、資源エネルギーの有効活用と地球環境への貢献を図ることとしております。

令和3年10月からごみの分別方法を見直し、ごみの処理の適正化を図るとともに、自治会・事業者・行政が一体となり、より一層ごみの減量化に向けて取り組んでまいります。

家庭系

従来の焼却ごみに加えて、トレイ類（容器包装プラスチック（プラマークが入ったもの））等を焼却発電します。



④分別変更概要

新分別	品目	例	(参考)現行区分
焼却ごみ	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草など	料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ
	①容器包装プラスチック (スマートマークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など	トレイ類
	②プラスチック類	カッパ、サランラップ、シャーピペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジャーシート、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ
	③ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など	
破碎ごみ	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	破碎ごみ
	小型金属類	アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど	
	陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど	
	④その他(金属を含む複合品等)	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど	

▶ 40

⑤収集体制の変更について

区分	現状	変更点
焼却ごみ袋のサイズ	30L・20L・10L	<u>45L・30L・15L</u>
破碎ごみの収集回数	2週に1回	<u>月1回</u>

※焼却ごみの収集回数は週2回を維持します。

(仮称) 環境学習記念公園の概要



▶ 42